

第3回 国分寺街道及び国 3・4・11 号線周辺まちづくり懇談会 中間報告会 議事録

日 時：平成30年4月13日（金） 午後7時00分～8時30分

場 所：リオンホール （cocobunji プラザ内）

出席者：41名

事務局：国分寺市まちづくり部まちづくり推進課

- 次 第：
1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 中間報告会の趣旨
 4. まちづくり中間報告
 - (1) まちづくり中間報告
 - (2) これまでの検討経過
 - (3) まちづくり方針
 - (4) まちづくり計画の策定について
 5. 意見交換
 6. 閉会

配布資料

- ・ 次第
- ・ 中間報告

【議 事】

1. 開会

まちづくり推進課 課長より、あいさつ。

2. 会長あいさつ

まちづくり協議会 宮下会長より、あいさつ。

3. 中間報告会の趣旨

事務局より、中間報告会の趣旨について説明。

4. まちづくり中間報告

事務局より、資料に基づき報告。

5. 意見交換

- まちづくり方針の具体的な取組について、民地の緑化やセットバックの誘導とあるが、これらは人の財産に踏み込む内容であり、法律に抵触するのではないか。協議会で方針を決めるのではなく、所有者の合意を得てから、方針を記載すべきではないか。

⇒（事務局）今進めているまちづくりの検討は、都市計画法に基づく、都市計画制度、地区計画制度を見据えた取組であり、実際に市内外で、道路前面への緑の配置、壁面後退などのルールを都市計画法に基づき策定している。ルールを定める際には、都市計画法に基づいた説明や手続きを踏んでいく必要がある。この中間報告会では、こういったルールをこれからつくっていきましょうといった内容を皆様に提案している。また、このルールを決めたからといって、今すぐに、お宅に緑を植えなさいとか、建物の壁面を前面道路から後退させなければならないといったものではなくて、今後建替えの際にルールを守ってもらうものである。

- すべての区間で、店舗を誘導する方針となっているが、本当にそんなに店舗が必要か疑問に感じる。店舗を誘導するエリアが広がると店舗利用率が低くなると思うので、コンパクトにまとめた方がよい気がする。重複区間エリアについては、既に店舗・事務所がある程度立地していると思うが、新しく道が出来るわけではないので、具体的に何をするのがよくわからない。店舗・事務所を誘導しようとしても、実際にはマンションに建て替わってしまう気がする。国分寺市としてもそういうことを想定しているのか。また、新設区間エリアで、湧水を活用するという話があったが、水質検査等をして、名水として販売したり、お持ち帰りで

きるようにしたりすることを検討してもよいと思う。

⇒(事務局) 新設区間エリアについては、住宅主体のまちづくりを考えているが、幹線道路沿道という条件を活かして中規模程度までの店舗も立地できるような用途地域へ変更することを検討している。国分寺街道区間エリアについては、東元町商店会があるが、歩いて買い物できるような空間ではないのが現状である。今後、道路が整備され、歩きやすい空間になったときに、店舗が増えて史跡との回遊性があるような商店街としたいというまちづくりの方向性に沿った提案をしている。重複区間エリアについては、駅近ということもあり現在も店舗が立地しているが、建替えの度に、店舗が減って、共同住宅が増えてきているのが現状であることから、まちづくり計画の中では、店舗を誘導する方針としたい。どれくらいの強制力を持たせるかについては、皆様の意見を取り入れながら今後検討していきたい。また、湧水の活用の提案をいただいたが、にぎわい創出については今年度の協議会で検討予定であり、皆様の意見を取り入れながら、進めていきたい。

- 全体のタイムスケジュールを教えてください。このまちづくりの対象地区は、国分寺街道周辺だが、国分寺駅北口の再開発など、国分寺市全体のまちづくりとどのように調和や整合をとっていくのか。今まで、国分寺駅北口、南口と個別にまちづくりを進めている印象である。今後の国分寺市のビジョンを教えてください。国分寺市は近隣市と比べると、まちづくりが遅れていると感じる。今回の計画の方針については、個人的には賛成なので、うまく進めてほしい。

⇒(事務局) まちづくり計画案は平成 30 年度中にとりまとめる予定である。平成 31 年度以降に説明会等を行うなど、まちづくり条例の手続きを経て、まちづくり計画として決定する予定である。用途地域の変更などの都市計画変更手続きについては、国 3・4・11 号線の整備と併せて進めていくことになるため、現段階では具体的なスケジュールを示すことは難しい。

- 10 年計画とか、そういうビジョンはないのか。

⇒(事務局) このまちづくり計画は、事業を行うものではなく、計画を策定して、建替えの度に徐々に将来像に近づけていく誘導的なまちづくりというイメージである。

- 野川は東京都の管轄であるが、野川の整備との整合はどうするのか。

⇒(事務局) 野川の整備については、現在小金井市域までは整備されてきている。国分寺市域は整備の見通しがたっていないようである。街路事業においては、野川との交差部の構造については検討すると思うが、それ以外については、まだ事業化の見通しが立っていないこともあり、今回の街路事業やまちづくりの

検討で扱うことは難しい。また、現段階では野川の整備事業のスケジュールを示すことはできない。

- 国3・4・11号線の整備について、東京都に問い合わせたところ、まちづくりの検討の状況を踏まえて進めるといった回答であったが、そのあたりはいかがか。
⇒（事務局）今回のまちづくりの検討は、街路整備事業を念頭において進めている。東京都も、このまちづくりの検討内容を踏まえながら、街路事業を進める方針のようである。まちづくりの検討は予定通りに進んでいるが、まちづくりの検討の結果を事業化に繋げていくというところの調整に時間を要していると聞いている。
- 国分寺街道の通行規制のタイミングはいつになるのか。工場などは、運送の大きな車が入り出す関係があり、影響が非常に大きい。
⇒（事務局）国分寺街道にもし通行規制をかけるとすれば、国3・4・11号線整備完了後の話となる。国分寺街道の通行規制をどうするかについては、現段階ではイメージしにくいところもあるため、機が熟した頃に、今回のまちづくり計画とは別の機会を検討していきたい。仮に一方通行にする場合は、沿道の住民等への影響が大きいので、意見を伺いながら、合意を得る必要があると考えている。本日の説明では、歩行者が安心・安全に通行できる事例として、相互通行のまま歩行空間を広げる手法、一方通行、歩行者専用道路を示したが、現段階でどれかに決めようという話ではない。決まっているのは、安全で安心して人が歩ける空間をつくっていくという方針までである。また、自動車の流入対策については、ランプ、フォルト、スラロームなどの道路構造により抑制する手法もあり、交通規制と併せて検討していきたいと考えている。
- 国3・4・11号線の計画は昭和40年告示であり、既に何十年も経過しており、遅々として進まずという印象があるが、そのあたりはいかがか。また、丸山の崖周辺に道路の計画線がかかっているが、どのように安全に設計するのか関心がある。国分寺街道はかなり危険な状況にもかかわらず、道路整備が進んでいないので、個別具体的話を決着してスピーディーに進めるべきだと思う。また、国3・4・1号線の一部区間のみを早期に整備するとあるが、その役割等を明確にしてほしい。80メートル程度しかないと思うが、整備する意図、信号・歩道等の位置、通行規制などについて、住民の生活にも影響するので、この時期に明確にしてほしい。
⇒（事務局）都市計画決定は昭和40年にされている。財政的な問題、住民との合意形成などの諸事情により、整備が進んでいなかったと考えられる。しかし、

国分寺街道の危険な状況を考慮して、国分寺市が東京都に事業化を要望し、平成 18 年に都市計画道路の整備方針のなかで、国 3・4・11 号線が優先整備路線として東京都施行という形で位置づけられた。街路事業に先立って、国分寺市がまちづくりの検討を進め、東京都に早期の事業着手を要望してきた結果、平成 28 年に東京都による街路事業の説明会が開催された。事業認可取得は平成 29 年度予定であったが、現時点では平成 30 年度以降予定となっている。国分寺市としては、1 日でも早く事業化されるように、このまちづくりの検討を通して、東京都に引き続き要望をしていく。

6. 閉会

以上